

令和元年度

第1回高松市塩江地区地域審議会

会 議 録

と き：令和元年8月8日（木）

ところ：高松市塩江コミュニティセンター

令和元年度

第1回高松市塩江地区地域審議会

1 日時

令和元年8月8日(木) 午後2時00分開会～午後3時46分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 10人

会長	藤澤 英治	委員	喜多 維昭
委員	市原 武	委員	篠原 洋子
委員	岡崎 千鶴	委員	藤澤眞優美
委員	小笠原勝範	委員	堀川 裕子
委員	兼若 敏文	委員	和田佐登子

4 欠席委員 2人

副会長	藪内 由佳
委員	藤澤 久文

5 行政関係者 16人

市民政策局参事	佐藤扶司子	観光交流課 観光エリア振興室長	吉峰 秀樹
地域振興課長	植田 敬二	観光交流課 観光エリア振興室長補佐	田淵 俊郎
地域振興課長補佐	藤沢 正	産業振興課長	西岡 亨史
地域振興課係長	神内 克知	産業振興課 立地・創業・イノベーション支援室長	太田 耕司
塩江分院事務局長	松本 秀樹	河港課長	三宅 秀造
みんなの病院事務局総務課附属医療施設整備室長	大西 信明	河港課長補佐	國方 利美
みんなの病院事務局総務課附属医療施設整備室長補佐	正本 幸生	都市整備局次長道路整備課長事務取扱	里石 明敏
香川総合センター長	側瀬 充洋	道路整備課用地室長	岡中 英秋

6 事務局(塩江支所) 2人

支所長	滝井 正光	業務係長	寄鐘 福男
-----	-------	------	-------

7 傍聴人 4人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報 告 事 項

ア 建設計画に係る平成30年度事業の実施状況について

(2) 協 議 事 項

ア 建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見に対する対応方針
について

(3) その他

4 そ の 他

5 閉 会

午後2時00分 開会

会議次第1 開会

○事務局（滝井） ただ今から、令和元年度第1回高松市塩江地区地域審議会を開会いたします。開会に当りまして、会議の進行等の注意事項やお願いがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先におっしゃっていただいてから、御発言をされますようお願いいたします。

また、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えてくださいますようお願いいたします。

なお、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、藤澤会長が会議の議長となりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは最初に藤澤会長より、御挨拶をお願いいたします。

○藤澤会長 皆さんこんにちは。会議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、令和元年度第1回高松市塩江地区地域審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日御出席いただきました市職員の皆様には、大変お疲れ様でございます。

さて、塩江地区の人口の現状ですけれども、令和元年8月1日現在、世帯数1,253世帯、人口2,531人、高松市との合併時におきましては、1,323世帯、3,546人と、14年間で約29%もの人口減となっております。また、高松市の65才以上の高齢化比率ですけれども、27.5%、それに対して塩江地区におきましては、45.8%ということで、大変、高齢化の地区となっております。

ということで、それも皆さん頭においていただければありがたいと思っております。

本日の会におきましては、「建設計画に伴う平成30年度事業の実施状況」に関する報告事項と「建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」について、協議をお願いすることとしておりますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが、開会の御挨拶といたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（藤澤会長） それでは、会議に入りたいと存じます。本日の出席委員は10名でありますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定」に基づ

き会議が成立することを御報告いたします。

次に、会議次第の2の「会議録署名委員の指名」でございますが、本日の会議録署名委員は、岡崎千鶴委員さんと和田佐登子委員さんのお二人にお願いいたしますので、よろしくお願ひします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成30年度事業の実施状況について

○議長(藤澤会長) それでは議事に入らせていただきます。(1)の報告事項でございますが、ア「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況について」の御説明をお願いいたします。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長(藤澤会長) はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。よろしくお願ひいたします。

私以降、職員が説明する場合については、座って説明させていただきたいと思ひます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じます。その内、資料1の「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況調書(塩江地区のみの事業)」を御覧いただきたいと思ひます。

この資料につきましては、連帯のまちづくりを初めとする5つのまちづくりの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「30年度事業の実施状況」を記載し、「30年度の予算現額」と「30年度の決算額」を対比させるとともに、令和元年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございまして、ここでは逐一の説明は省略させていただき、主な事業の「30年度決算額」を申しあげます。

まず、連帯のまちづくりでございますが、2つ目の項目で「医療体制の充実」といたしまして、附属医療施設の整備候補地の地質調査及び測量調査に係る負担金として134万4千円、患者送迎バスの運行、専門外来医師や宿日直医師の受入れ等で、2,680万8千円でございます。

また、「下水道等の整備」といたしまして、合併処理浄化槽設置助成等で981万8千円でございます。

次に、連携のまちづくりでは、「自然災害対策の推進」といたしまして、急傾斜地崩壊防止事業で529万8千円、「消防・防災・防犯体制の整備」といたしまして、高規格消防自動車購入

費に3,324万3千円、「教育環境の整備」といたしまして、塩江小・中学校児童生徒用スクールバスの運行に2,377万円、裏面の2ページを御覧いただきまして、「地域情報化の推進」といたしまして、塩江ケーブルネットワーク通信網等の管理運営に1,950万9千円、「芸術・文化・交流拠点の整備」といたしまして、塩江美術館改修工事に7,549万7千円でございます。

次に、交流のまちづくりでは、「観光イベントの充実」といたしまして、塩江温泉まつり等への補助に1,021万2千円、「道路の整備」といたしまして、道路改良や道路舗装等に1,363万9千円でございます。

また、小計欄の下に、「椴川ダムの建設（うち水源地域整備計画）」といたしまして、市道改良事業に428万9千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から、「参加のまちづくり」までの決算額及び椴川ダム建設関連の決算額を合わせまして、総額で、2億4,379万4千円を平成30年度において執行いたしました。

また、右の端の「令和元年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、30年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果といたしまして、年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算そのものを令和元年度に繰り越したものでございます。繰越した額の総額は、3,202万9千円となっております。

以上が、「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況について」の概略でございます。よろしくお願ひ申しあげます。

○議長（藤澤会長） 「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況（塩江地区のみの事業）について」の説明が終わりましたので、委員さんの御質問、御意見等をお伺いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 無いようでございますので、「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況（塩江地区のみの事業）について」は、以上で終了いたします。

（2）協議事項

ア 建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（藤澤会長） 続きまして、（2）協議事項に移りたいと存じます。

ア「建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見に対する対応方針につ

いて」、担当部局より御説明をお願いいたします。委員の皆様には、全ての担当部局からの御説明を伺った後、御質問、御意見等をお伺いいたします。それでは、説明をよろしくお願いいたします。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 協議事項アの「建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの資料2「建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見に対する対応調書について」をお願いいたします。

この対応調書につきましては、4月16日付で、「建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見の取りまとめ」をお願いし、6月21日に提出をいただきました、「建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、この後、項目順に従いまして、それぞれ所管の担当部局から、御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○大西みんなの病院総務課附属医療施設整備室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○大西みんなの病院総務課附属医療施設整備室長 みんなの病院総務課附属医療施設整備室の大西でございます。項目1の「新病院附属医療施設整備及び道の駅しおのえ周辺整備」でございますが、その内容は、2020年度に予定する基本設計の完了及び用地取得等、具体的スケジュールでございます。

現在、医療施設と観光関連施設を一体的に整備するため、「塩江道の駅エリア基本計画」の策定に着手しており、今年度中に、エリア全体の整備方針やスケジュール等を取りまとめる予定でございます。

また、来年度（2020（令和2）年度）は、事業化に向け、個々の施設の基本設計を行うとともに、事業認定や用地取得の手続きを進めてまいりたいと存じます。

このようなことから、現在、具体的にお示しできるスケジュールはございませんが、できる限り早期の整備に向け、全力で取組んでまいりたいと存じます。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課観光エリア振興室長の吉峰でございます。
項目番号2の「温泉を活かした塩江地域の観光振興」でございます。2点でございます。①奥の湯エリアの基本設計と今後のスケジュールについて御解答させていただきます。

高松市塩江奥の湯公園温浴施設等基本設計業務でございますが、プロポーザルにより業者を選定し、平成31年4月から測量も含めて具体的な整備候補地の選定作業等に着手してございます。今後、関係機関や地元関係者等との協議を経まして、本年中を目途に整備箇所及び整備方針を取りまとめていく予定でございます。

続きまして2点目、サイクリスト・ライダー受け入れ環境整備に係る情報発信でありますとか、PR活動や関連イベントの実施等についてでございます。

平成30年度から、観光サイト「しおのえネット」におきまして、初級者・中級者のサイクリングモデルコースを設定し、観光・食・宿泊等を絡めた情報発信を行っているところでございます。また、今年度、道の駅しおのえにつきましては、香川県サイクリング（基幹ルート・地域ルート）のサイクルオアシスとして、県が発行するサイクリングマップに掲載されております。サイクリストの受入環境の向上に向けましては、先般、県が道の駅しおのえに6～8台程度同時使用可能なサイクルスタンドを設置したところでございます。今後のPR活動や関連イベントにつきましては、こうした受入環境の状況をみまして、塩江温泉観光協会や指定管理者等とも連携しながら、検討してまいりたいと存じます。

項目2については、以上でございます。

○太田産業振興課立地・創業・イノベーション支援室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○太田産業振興課立地・創業・イノベーション支援室長 産業振興課立地・創業・イノベーション支援室の太田でございます。項目番号3「地域を支える産業の振興について」でございます。

本市では、市内の中小企業者等の収益向上に直接つながる設備投資を後押しすることで、中小企業者等の生産性向上を通じた本市経済の活性化に取り組むため、昨年6月に施行された生産性向上特別措置法に基づき、先端設備等導入促進基本計画を策定するとともに、高松市市税条例を改正し、税制優遇を行っております。

また、産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、企業誘致専門員を配置し、企業立地のための情報収集やネットワークづくりに取り組むとともに、平成21年度に創設した企業誘致助成制度を活用し、企業誘致・立地に努めております。

また、産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画を策定し、高松商工会議所や金融機関等の関係機関と効果的な連携を図りながら、創業者の支援を実施しています。

その他、塩江小学校跡地を利用し、内装業に携わる人材育成を行う「職人育成塾」の運営の支援を行っているところでございます。

項目番号3については、以上でございます。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 道路整備課の里石でございます。よろしく願います。項目番号4「道路環境の整備」についてでございます。

国道193号の塩江支所付近等におきましては、現在、県が順次、必要な用地を確保しながら、歩道整備を進めていると伺っております。市として用地確保の事務に協力していく考えにつきましては、国道の用地取得事務は、県事業であり、また、個人の財産等に関する内容でもありますことから、市の担当者が同席しての交渉等は困難かと存じますが、県との情報共有を図る中で、本市として、本事業に関連して協力できる内容につきましては、適切に対応してまいりたいと存じます。

項目番号4は、以上でございます。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 はい、道路整備課の里石でございます。続きまして、河港課関連ですけれども、私の方から御説明させていただきます。

項目番号5「椋川ダム整備事業」につきましては、①としまして、椋川ダム本体工事につきましては、本年6月末現在、堤体のコンクリート打設率で約63%となっております。周辺整備につきましては、昨年2月末に、第3回椋川ダム周辺整備検討委員会を開催し、整備内容等を決定しており、また、同3月末には、地元椋川地区の皆様にも御報告させて頂き、現在、本市において、ダム下流の公園の用地取得を進めており、その後、県におきまして、公園整備が進められていく予定となっております。また、周辺整備としまして、引き続き、市道の改良工事を行うとともに、次年度以降、残る林道開設事業にも着手していく予定となっております。

②としまして、周辺整備事業としましては、ダム事業地において林道開設事業を予定しており、県において、同箇所植林を実施する予定となっております。御意見のとおり、良好な山林の保全は重要でありますことから、ダム事業地から上流の地域につきましては、本市としま

しても、山林所有者の方の御意見も踏まえ、県と連携を図りながら、その支援方法について研究してまいりたいと存じます。

項目番号5は以上でございます。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 はい、地域振興課植田でございます。

項目番号6「地域審議会」でございます。

合併14年目を迎え、6町全体での建設計画等掲載事業の進捗率は、平成30年度末で91%と、概ね完了しておりますが、新病院附属医療施設の整備や道路整備事業等一部未完了の事業がございます。引き続き、実施に努めることとしております。

令和3年度以降の建設計画の期間延長につきましては、各事業の進捗状況を見極めながら、財政局とも協議し、適切に対応してまいりたいと存じます。

地域審議会では、合併以来、建設計画の執行状況やまちづくりに関すること等についての御意見をいただき、市域が一体となったまちづくりを推進しているところでございますが、令和3年3月31日までを設置期間としており、その後、残された事業につきましては、各事業についての検討会やワーキンググループにおきまして、地域の皆様の御意見をお伺いしながら推進に努めるとともに、建設計画掲載事業の執行状況につきましては、これまで同様に公表してまいります。

また、地域のまちづくりに関する御意見や御要望につきましては、市内の他の地域と同様に、必要に応じて地域コミュニティ協議会を通じてお伺いするなど、適切に対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（藤澤会長） ありがとうございます。説明が終了しましたので、御質問、御意見等を頂戴したいと存じます。

委員のみなさま何かございませんでしょうか。

○市原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 市原です。まず新病院附属医療施設整備の件で、周辺整備等あったのですが、実は私が以前提出した意見が外されましたので、皆さんが集まったせっかくの機会ですので、説明をしていただきたいと思います。

塩江の現状を考えると、住民の多くが不安を抱えて、病院の無床化となれば、人口の減少もまだこれから進むと思います。やはり、近くに安心できる病院が有るのと無いのでは、大きな差があると思います。

御存知のとおり塩江町には、病院は塩江病院しかなく、先ほど会長も言われたように高齢化が非常に進んでおります。

また、山村地域ということで、公共交通機関も利用することが難しい状況であります。

80才を超えても車を利用しなければならないし、高齢者の事故も増える中で、運転にも不安を持っております。免許の返納も考えなければならないという現状のなかで、診療所として整備していくということであっても、ある程度の入院ができるベッドがある施設を考えていくということができないでしょうか。それと道路整備もそうですが、整備状況が悪いから、みんなの病院へ通っていくことができないのです。

以前、塩江に病院ができない理由として、医師・看護師等職員が通勤をするのが不便であるということ、理由に挙げられたと思います。逆に言えば、高齢者が塩江からみんなの病院に通っていくことは、非常に厳しいと思います。そういうところを踏まえて、もう少し考えていただきまして、何とかこの塩江町で安心して生活ができるように、附属医療施設の整備に係る計画を考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤澤会長） はい、それでは病院局よろしく願いいたします。

○大西みんなの病院総務課附属医療施設整備室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○大西みんなの病院総務課附属医療施設整備室長 無床化に対する御意見であると思いますが、塩江分院の状況、これまで何度も御説明させていただいておりますとおり、医師確保の困難さ、また、看護師や調理員さんの確保、後、国の制度によって介護医療病床が廃止されるということ、香川県の地域医療構想の関係ということで、それらを勘案して色々検討させていただきました結果、附属医療施設については、無床化で整備させていただくということで説明をさせていただき、それに対する対応として、今現在、5つお示しさせていただいておりますが、みんなの病院と一緒にすることで安定した人員配置ができるということ、塩江病院を受診されて入院が必要だという場合に、みんなの病院に搬送する手段を確保するという、後、一定時間の経過観察として、休憩できる経過観察室の整備、介護との連携の維持確保、5つ目として、院内薬局を整備し継続するという、今、5つの案を進めさせていただいております。これについてワーキンググループを開催して、御意見をいただいているところです。また、これ

以外にも何か対応できることが無いかということで、御意見等をいただいているところです。このように、みんなの病院との連携を進めていくことで、入院設備が無いということを何とか対応していこうということで、進めさせていただければと考えております。

以上でございます。

○市原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 はい、これは前回の勉強会にも言ったことなのですが、住民の多くが納得をしていないという状況が現実にあります。

無床化になった理由についても、納得がいくような説明をしていただきたい。その対応にしても、子供だましのようなことを言ったのでは納得はできないと思います。具体的な例として、ここまではしますよとか、確実なものにしていただきたい。先ほど言われましたが、仏生山の新しくできたみんなの病院との連携ということは分かりますが、現実に私の知り合いの人から聞いたのですが、「動くのもしんどいから入院させてほしい。」と病院に行ったのに、担当医師が不在ということで、一度は追い返されたそうです。しかし、帰っても御飯も食べれないし、家族も困っていました。それから、土日を挟んで月曜日に、どうにもならないからと頼んだところ、「水曜日に学会に行っている医師が帰ってきますので、それまで待ってもらえませんか。」と言うので、何とかしてもらわないと、このままでは死んでしまうと再三のお願いをして、ようやく、「ベッドを何とか確保します。」と言い、担当の女性の先生が取ってくれたという状況でした。

だから、都合の良い話をしてでも住民は中々納得してくれません。現実に上手くいったということではなければ、安心できません。

そういうところを、もう少し住民の方にきちんと説明していただかないと、前回も説明をしてくれと言って、自治会長を寄せて、話をされたと思うのですが、それだけでなく住民の人、特に困って動けないような人、一人暮らしで不安を抱えているような人のことを、もう少し考えていただいて、この前の市議会の答弁でも、病院のことについて質問をしていたのを見たのですが、難しい問題だとは思いますが、塩江町の住民としては死活問題なので、もう少し安心できるようにしていただかないと、塩江町の住民は少ないから、切り捨てにされるのかという感情をみんな持っているのです。

もう少し皆さんに、そういう人の立場で考えていただけないかと、そのようなことです。

○議長（藤澤会長） はい、それでは病院局どうぞ。

○大西みんなの病院総務課附属医療施設整備室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○大西みんなの病院総務課附属医療施設整備室長 今回の御意見ですが、おっしゃるとおりだとは思いますが、まず説明会、住民の方に対する説明ということですのでけれども、これまでも説明させていただきましたが、今まで3月末に先ほどおっしゃられたように3回開催させていただきましたが、その後は自治会単位で4～5人寄っていただいて、御希望があればまいりますということで説明をさせていただいております。

そういうことで、丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。

後、対応策ということですが、確かにまだ具体的に示せる内容が抽象的な状況で、中々御理解をいただけないかも知れませんが、何らかの対応をしていきたい、開院までに具体的にしていきたいというふうに思っております。

先日も、局長の方から御説明しましたが、みんなの病院での対応というところですが、連携を図れていないというところが現在あるのかも知れませんが、また、対応が悪いというところがあるのかも知れませんが、そういった意見を言っていただいて、今から改善をしていきたいというふうに考えております。

おっしゃられることは、ごもつともなことだとは思いますが、みんなの病院との連携を密にするということで、附属医療施設に来て入院が必要になったら、すぐみんなの病院に入院できるという連携を強めて、塩江住民の皆さんに何とか御安心をいただける医療施設になりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤会長） はい、いわゆる住民の方に周知するのは、今まで3回ほど各地区で行っておりますけれども、それ以外に、個々5～6人単位での会を御要望があれば病院局としては対応すると、また、みんなの病院に対する今までのクレームに対しては、これから改善策を考える。それから、地域の特に高齢者の医療に関する不安に関しては、先日の勉強会では言っておりましたが、訪問看護、その他の事業に関して、もっと患者さんと密にして、連携をしていくという話もありまして、それらを踏まえて、これから病院局としても対応をしていただければ、ありがたいと思います。

また、5つの御提案がございましたが、その中でも患者さんに対することで、患者輸送車とか電子カルテというのを、前倒しで検討するとおっしゃってましたが、その点に関しても、今の現状からみると進んでないように思いますけれども、極力、そういうものを先にやってもら

うことで、住民の信頼が得られるのではないかと考えております。まずそういう施策から始めていただくようお願いしたいと思うのですが、市原委員さんどうですか。

○市原委員 いいです。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 はい、喜多でございます。今、市原委員が言われたことは大事なことで、ここ数年来、附属医療施設のことで随分討議しているのですが、中々進んでなかったという反省に立って、我々会議をする度、今言われたような内容のことが出て、論議はするのですが、中々進まないということで、ワーキンググループを立ち上げてそこをお願いして、ワーキンググループで練ったことを我々にフィードバックしてもらおうということで、立ち上げた筈なんです。

そして、ワーキンググループでは、既に数回会をしていただいて、先日もその報告ということで、勉強会でお話をいただきました。

今、お話をしている内容は、私たちが立ち上げたワーキンググループの下の段階の話で、ワーキンググループでここまで話を進めているのに、また初めの話に戻っています。結局、ワーキンググループの前の話をされており、何のためにワーキンググループを通して、私たちの選んだ委員さんと行政とが色々討議したのか、無駄でないかと思うのです。

ですから、この問題については、我々審議会としては、ワーキンググループに委託しているのですから、ワーキンググループを立ち上げる前の話をまたするのではなく、ワーキンググループを尊重し、その動きをみながら、協議をすればいいと思います。

審議会の場合ではなく、ワーキンググループからの報告を受け、勉強会の場でやりとりをすればいいと思うので、この問題については、もう締めていただけないでしょうか。

○議長（藤澤会長） はい、6回に分けてワーキンググループの討議をしまいましたが、委員のみが納得するのでは、不透明性があるとも思うし、住民の方からワーキンググループで何を話したかということを知りたいというのであれば、事務局なりに依頼し、文書は公表できると思いますので、ただ、審議会で決めたことに関しましては、住民の方には申し訳ありませんが、事業展開をし、前へ進めるためには必要なことなので、お願いをしたいと考えております。

よろしいでしょうか。

○市原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員　　はい、ワーキンググループで話をして、私はその中には入っておらず、話も聞いていないのですが、やはり住民の多くの方が納得できなければならないということには、後先はありません。

後の祭りということにならないように、よく考えて住民の多くの人に、身動きができないような人も含めて、納得してもらおうということに説明責任があるのではと思うのです。

塩江町があれば、塩江町の職員に頼めばいいのですが、今は高松市であり、私たちは塩江町民ではなく、高松市民ですから、高松市が行政としてできる範囲の住民サービスをしていただかないと、誰に頼ればいいのでしょうか。

そんな話を何回もすると言われても、住民が納得をしていないから私は言っているのです。納得できるような説明を求めて私は言っているのです、ここに市議会議員さんもおられるので分かると思いますが、よその党の議員さんも言っております。私は党は関係ないのですが、困っている住民の顔を見て話ができますか、顔を見て話していただければよく分かると思うのです。どうすれば、納得ができますかと膝を合わせて話をさせていただくことが大事だと私は思います。

○議長（藤澤会長）　はい、私の方からよろしいですか。

○市原委員　　はい。

○議長（藤澤会長）　喜多委員の言ったことも私は大事だと思いますし、地域審議会としてちゃんとした方向性を見出しております。

前回の臨時審議会においても、大西市長に来ていただいて、その旨の発言をしましたが、方向性は市長も「残念ながら当初のお約束は守れない、申し訳ございません。」と、高松市側の謝罪があった訳ですので、次のステップアップということで、市長も考えておられますので、我々審議会といたしましては、一度決議したことをもとに戻すということは、致しかねると私は思っております。

それは何故かという、これから先の塩江町の医療体制をどういうふうを考えていくのか、本当に真剣に考えていただきたいと思います。ただ、今の現状を判断するのではなくて、10年、20年、30年、40年、建物は50年評価となっておりますので、その時の病院の在り方について、真剣に考えていただければ、当初発言した塩江地区の人口の状況も踏まえて、10年、20年、30年先を見据えてことを運ばないと、無駄な建物が残ることになります。それでは、今の審議会が侮辱的なことになりますから、私は本来、地域の皆様が無床化を納得していないということは分かりますし、私も当初はそうでした。しかし、長い目でみると、今の塩江病院の現状を見て、これから先のことを考えると、無床化という条件とほぼ変わらない今

の現状だと思いますので、私は長期的に見据えて、無床化は残念で仕方ありませんが、それよりも、今まで以上の医療体制を組み立てをしていただいで、地域住民の御迷惑にならないような体制を、病院局としてもっと厳しく審議していただければ、ありがたいと思っているのですが、病院局どうでしょうか。

○大西みんなの病院総務課附属医療施設整備室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○大西みんなの病院総務課附属医療施設整備室長 はい、ありがとうございます。

おっしゃられていることを重々肝に銘じて、全力で早期の整備に向けて進めたいと思います。

また、繰り返しになりますけれども、病院局に対する御意見や苦情については、いつでもおっしゃっていただければ、対応して、上手く開院を迎えられるように対応していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤澤会長） はい、以上でよろしいでしょうか。

○発言なし

○議長（藤澤会長） はい、それでは他に御意見ございませんか。

○発言なし

○議長（藤澤会長） 私の方から、道の駅エリアの総合施設の件ですが、基本設計が現状進みつつあるということは、聞いておりますが、もう少し具体的なところをもう一度御説明いただければありがたいと思います。用地取得までのスケジュールを、もう少し詳しく説明していただいけませんか。

○大西みんなの病院総務課附属医療施設整備室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○大西みんなの病院総務課附属医療施設整備室長 5月30日に基本設計の前段階となる基本計画の委託の契約を行いました。八千代エンジニアリングという東京の業者です。今まで観光交流課に病院局に交通政策とか、関係各課が寄って、打ち合わせを二度ほどやっております。先日もあったのですが、道の駅エリア整備予定地で、施設をどういうふうに配置するのか、道の駅の物販棟をどこに置く、附属医療施設をどこに置く、駐車場をどういう形態にするか、車の進入をどういうふうに考えるか等、案が出てきたところで、それについて、まだ、市の考えと合っていないところがありますので、そこを今修正するよう依頼しているところでございます。

それを修正していただき、修正後の案を地域審議会の委員の皆様へお示しして、御意見をい

ただきたいというふうに考えております。

その後、手続きをして、年度内にまず基本計画を策定し、その後、個々の施設の基本設計に掛かっていくこととなります。それらを来年度で進めて行き、その間に、用地も取得しなければならぬので、税控除の関係で県に対する事業認定の申請をする。これは来年度の動きですが、極力、協議とかをスムーズに進めて、年度内の用地取得ができないかと考えておりますが、今のところのスケジュールはそういうところでございます。

○議長（藤澤会長） はい、分りました。

令和2年度末までには、土地取得までこぎつけるということで理解してよろしいですね。

○大西みんなの病院総務課附属医療施設整備室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○大西みんなの病院総務課附属医療施設整備室長 はい、その方向で進めております。病院局としてもできるだけ早く進めたいので、全力で頑張りたいと思います。

○議長（藤澤会長） はい、ありがとうございました。

○大西みんなの病院総務課附属医療施設整備室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○大西みんなの病院総務課附属医療施設整備室長 先日の勉強会でも御説明させていただきましたとおり、協議には相手方があることなので、目標としては来年度内なのですが、こんなことを言って申し訳ありませんが、ひょっとしたら、用地取得が令和3年度にずれ込む可能性がありますので、そういう可能性はあるということだけ御説明させていただきます。

○議長（藤澤会長） はい、ありがとうございました。

○議長（藤澤会長） 他にはございませんか。

○市原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 ダムのことについて、少しお聞きします。一応対応方針としては出ておりますが、御存知のように、ダム保全については、森林は豊かな水源と生物を育むということになっております。しかし、近年、森林管理は人口減少によりできないために、イノシシとか鹿等の害獣によって、あちらこちらに穴が空き、木が倒れるくらいの状況です。

保水、景観、環境、大気の浄化の維持を森林が支えているのですから、何とかそれを守るために、地元だけでは対応ができておりませんので、市として、県として、森林の管理士のような人の育成をやっていかなければならないと思います。

塩江町の森林組合の方でも人数が減少しておりまして、森林の整備や管理ができていない状況となっております。市全体としてダムの保全をするためにも、そういう考えで進めることはできないでしょうか。

○三宅河港課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○三宅河港課長 河港課三宅です。まずは、遅参いたしましたして、申し訳ございませんでした。それで、市原委員さんから御発言のありました森林の管理ですが、獣害も含めた困難な状況、人材育成が必要であるというようなお話もありましたが、水源としての椈川ダム事業が、現在進められておりまして、対応方針の中でも本体のコンクリート打設率が、こういう状況で進んでおりますということでございますけれども、本体とは別に、ダム周辺での事業というの、併せて実施はしてきております。その中で、御説明をさせていただいております林道の整備等、ダムに絡めてすることができる事業については、着手は次年度になるのですが、進めてまいります。抜本的な話になりますが、林業の育成といった取り組みにつきましては、直接の担当者ではないので、奥歯にものが挟まった言い方になりますけれども、土地を持たれている方々の御意見、御希望も聞きながら、林業の振興については、今後も引き続き取り組んで参りたいというようなところでの答えとさせていただきます。

○市原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 一応、「研究してまいります。」とかなっているのですが、具体的なものが一つもまだありません。誰のためにやっているのかということを考えていただきたいのですが、保全ができなければ、災害が起きるのは下流の方です。水が無くなるのも下流の方です。ということで、市全体として考えていただかないと、今、県としては周辺整備等、水特法を使った整備ができておりますが、市として具体的にできること、人材の育成、管理士を置いていただいて、何とか保全に努めていただきたいのが我々の気持ちです。

いつも困っているという話がでるのですが、木が枯れて倒木となっているとか、山の中は竹が腐って荒れており、ダムができて水を貯めると、水面に浮かぶのは目に見えています。昔は林業の仕事もあり、人も多かったので、整備もそれなりにできていたし、植林もできていましたが、今は、植林もできず切れば切り飛ばし、イノシシやシカの害獣も増えて、人間よりも多いくらいです。農作物も被害にあっています。何とかならないかという切実な願いです。

よろしく考えてください。お願いします。

○議長（藤澤会長） はい、市原委員さん、地元の協議会があると思うのですが、それはそれで話をしていただければと思うのですが、地域審議会としては、ダムの周辺整備は高松市も絡んでおりますし、ダム下の公園に関しましても市の管轄となっておりますので、どういうふうに進捗していくかという状況を、また地域審議会の勉強会をさせていただき、その中で、河港課や道路課の関係する方たちが、進捗状況の説明とか今後の予定の説明とかをしていただければと思いますが、参加をお願いできますか。

○三宅河港課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○三宅河港課長 お招きをいただければ、是非とも参加させていただきたいと思います。

○議長（藤澤会長） はい、分かりました。それでは、詳しい話は、また勉強会で話をさせていただきますので、市原委員さんよろしいでしょうか。

○市原委員 はい。

○議長（藤澤会長） それから、私の方からですが、6番の地域審議会についてですけれども、来年度を持って国の施策としては、終了ということになっておりますけれども、高松市としての方針をお聞かせいただければと思います。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 対応方針の方でも述べさせていただきましたが、建設計画につきましては、法律の方が大震災の関係で、更に5年延長となっております、これにつきましては、合併特例債等の財源の関係がございますので、引き続いて財政局の方とも協議しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。一方で、地域審議会につきましては、これまで建設計画の進捗状況、管理、それから地域のまちづくり活動につきまして、色々と御意見をいただいてまいりました。

令和2年度をもちまして、今の状況では地域審議会は期限を迎えます。その後、残された事業をいかにしていくかというところでございますが、市の考え方でございますが、各事業につきましては、引き続き実施をすることを前提として、市が地域の意見をお伺いする組織につきましては、基本的に自治基本条例に規定する、まちづくり活動の軸となる地域コミュニティ協議会を基本として、ただ、地域コミュニティ協議会をターゲットとする訳ではなくて、例えば、地域の代表者による選抜された勉強会とか、ワーキングチームであったり、色々協議会を設置して、事業の大小はあるでしょうが、その場合場合に合ったターゲットが連合自治会であった

り、そういったところと協働し、歩調を合わせて、行政と地域が共にお話をしながら、よいまちづくりをしていきたいというふうに考えております。

○議長（藤澤会長） 基本的には塩江のコミュニティ協議会が受け皿になるということですかね。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域が一体となったまちづくりということで、合併後14年目を迎えております。合併町は建設計画というお約束の事業がございます。それから、旧市は地域コミュニティ協議会を中心として、高松市長と色々な要望をお伺いして、整理して事業に取り組んでいる状況ですが、基本的には、一体感をもって高松市全域同じような形で、横並びに行きたいと考えております。ですので、地域コミュニティが基本という考え方で、市長が唯一認定する代表組織が、地域コミュニティ協議会ですので、そこをまず代表と考えております。

○議長（藤澤会長） はい、小笠原会長さん、いかがですか。

○小笠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○小笠原委員 小笠原です。今のお話ですが、全部をコミュニティの方へ持って来られても、非常に困るようなことが起きるのではないかと思います。

病院の診療所ができるのも、7年後というお話が、この間の勉強会であったように思いますが、7年先のことを考えたら、奥の湯の温浴施設の問題から始まって、何もかもが7年後という感じで、奥の湯も地元と協力しながらというだけの話で、具体的なスケジュールはなく、要するに時間がかかることで、それにつれて市の担当者も替わっていく、先がどうなるのかというふうに思います。地域審議会が来年度で終わり、後をコミセンの方に、続きをやってくれというのは、私の方としては、非常に荷が重すぎてお受けしかねます。

以上でございます。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 全てをまるまる地域コミュニティ協議会に丸投げするようなことを申し上げている訳ではなくて、そういうつもりは、全くございません。

各テーマ毎に協議する中で、協働という考え方がございまして、高松市では市のそれぞれの専門の部署が、地域の中に入って考えていこうという取り組みも始まっておりますし、そうい

ったところで、メンバーはそれぞれに、これまで携わってこられた経験のある地域の方で構成されたメンバーであったり、行政の方は、その専門のスタッフがそこに入り、中には大学の先生が入ったりする場合があります。ですので、今既存のコミュニティ協議会にそのまま全てを丸投げしようという考えではございません。地域と一緒に考えてまいりたいと考えております。

○議長（藤澤会長） 基本的にはコミュニティが中心になるということですね。

○佐藤市民政策局参事 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐藤市民政策局参事 市民政策局参事の佐藤でございます。今の話の補足になるのですが、高松市の行政だけでは、色々なことができなくなっている時代でございますので、どうしても地域の皆様の意見、そういったことを中心に、色々な事業を進めさせていただきたいということでございます。その相手といたしまして、高松市は、自治基本条例でも定めております地域コミュニティ協議会というのが、市と対等の立場で、色々な意見を出し合って、色々一緒に進めて行きたいということでございます。ですので、地域コミュニティ協議会が全てを受けるというのではなくて、その中で窓口として、病院のことは病院の御専門の方、御関心のある方を中心に話を進めていただきたいと思いますし、観光のことは観光の方に集まって、そういう部門ごとといたしますか、専門部会的なもの、ワーキンググループであったりとか、そういうことでもっと的確なやりとりをさせていきたい、地域審議会というのは、どうしても年1回とか2回とか、十分な時期時期に応じた開催とか協議ができませんので、そういったところをもって、もっと時期に応じたといたしますか、動きがあったその度ごとの御意見をいただく等、スムーズに動かしていきたいので、そういった中で進めさせていただきたいということでございます。ですので、小笠原会長のところに全部お願いするとかではございませんので、そういうことで進めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤澤会長） 小笠原さんよろしいでしょうか。

○小笠原委員 はい、分りました。それぞれに応じた人間を集めるということで、要するに集める窓口をコミセンにということは、事実でございますね。

○佐藤市民政策局参事 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐藤市民政策局参事 はい、回答させていただく時には、塩江地区の地域コミュニティ協議会で窓口になっていただきたいと思いますという事はあります。そこが、市と対等な立場で、色々進め

ていくということです。中の協議については、会長一人にお願いするということではなく、御専門の方々と担当課で話していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○小笠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○小笠原委員 はい、それでは、病院ができるまで、1年は地域審議会がやって、後の6年間は窓口がコミュニティで、それぞれに応じた人を集めた部会に、市の方からも来ていただき、話をするということですね。

○佐藤市民政策局参事 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐藤市民政策局参事 どういった形になるのかは、今ここではお答えできませんが、この1年余りある中で、どういった形がいいのかをお話させていただきながら、どういう協議が有効なのか、的確にその時に合った話ができるのかを、グループも併せて考え、協議させていただきたいと思います。

○小笠原委員 はい、分かりました。

○議長（藤澤会長） いわゆる決定事項ではないということですね。

そう理解してよろしいですね。はい、よろしくお願ひします。

○議長（藤澤会長） 他には御意見ございませんか。

○兼若委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○兼若委員 はい、兼若です。3番の産業振興課の方にお伺ひしたいのですが、対応方針として、「産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、企業誘致専門員を配置し、企業立地のための情報収集やネットワークづくりに取り組む等」御回答されておりますが、今現在の成果と申しますか、本町にも力を入れて企業誘致していただければ、雇用の場がひろがり、流出している若い世代の人も幾分かは留まるのではないかとということと、もう一点、農林水産課の方は来られておりませんが、中山間地域の農地の荒廃がかなり進んできております。そこらあたりを市として今後どのように考えているのか、それをお願ひしたいと思います。

○太田産業振興課立地・創業・イノベーション支援室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○太田産業振興課立地・創業・イノベーション支援室長 はい、産業振興課太田でございます。

企業誘致の実績でございますけれども、本市でいいますと、町別の実績というのは無いので

すが、30年度末までの実績でございます。企業誘致、指定の状況でございますけれども、平成21年度から30年度までで、75件の企業の誘致をしております。それと農林水産関係につきましては、私共のほうでは把握しておりませんので、答弁はできませんので、御理解いただければと思います。以上でございます。

○兼若委員 はい、ありがとうございます。できれば塩江町に企業をどんどん誘致していただければと思います。よろしく願いいたします。

○太田産業振興課立地・創業・イノベーション支援室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○太田産業振興課立地・創業・イノベーション支援室長 はい、過去に塩江町さんの方の立地ということで、食品関係の企業から問い合わせがあったこともございますので、そういう問い合わせがございましたら、またこちらの現地の土地の状況等も踏まえて、企業誘致に努めたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○兼若委員 よろしく願いいたします。

○議長（藤澤会長） はい、他にはございませんか。

○和田委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○和田委員 はい、和田です。4番の「道路環境の整備」ということで、私は上西地区ですが、内場ダムを超えたところ、県道なんですけど、きれいに舗装していただいて、走りやすくなったのですが、長い間大きな穴が開いて走りにくい状況で、財政が破綻してだんだんと舗装もしてくれなくなるのかなと不安を感じながらも、観光ホテルもあるので、いずれ整備されるだろうと思いながら、それに最近、集中豪雨的な雨がよく降り、平野部ではさほど感じないでしょうが、上西に住んでいたら、ものすごい雨が多々降ります。夕立でも昔よりはひどくなっていて、国道も壁が剥がれて通行制限されておりますが、上西地区も前にも言いましたが、よく石が落ちて危険を感じるような時があります。雨が降った後は、よく崩れたり、石が落ちたり、木も傾いてきて、車の邪魔になることがあります。奥の湯温泉ができることに伴って、そういうことを県と協力していただいて、もっと調べていただきたいと、雨の時には下を通りながら、崩れてくるのではないかとということをよく感じるのです。そういうことで、道路の環境整備を進めていただきたいと思います。以上です。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 はい、道路整備課里石でございます。生活をするうえで、道路というのは非常に大事なインフラでございます、やはりそこを通る場合、安全安心して通れることが、必要不可欠だと思っております。各国道、県道、市道ということで、管理者がございますので、もしそういう穴が開いているとか、老朽化して壊れているところがあれば、それぞれの管理者の方にすぐに御連絡いただければ、対応させていただきたいと思っております。分からない場合は、市の方に、道路整備なら道路管理課になりますが、そちらにお問合せいただければ、そこはどこの管理者かということは調べられますので、その管理者に御連絡さしあげるといことは可能というふうに考えております。また、大雨に対して、山林その他からの落石、その他の危険性ということですが、そのあたりについて、県の方が急傾斜地における危険な地域、特別に危険な地域というのを調べております。イエローゾーン、レッドゾーンみたいなものがあるのですけれども、それは急傾斜地崩壊防止事業であったり、土石流であったり、地滑りであったり、それぞれにあるのですが、それは県のホームページに載っておりますが、周辺の方々について、御協力いただけるのであれば、県の事業で整備をするところもございまして、対象が小さければ市の方です事業もございまして、そのあたり御心配な箇所があれば、市の方は河港課になりますし、県の方は河川砂防課になりますので、お問合せいただければ、調べることは可能と思っております。塩江地区は土質的にも、結構ポロポロと落石があるということは、私も存じ上げておりますので、全ての箇所が対応できるのかということとは分かりませんが、御心配な箇所がある場合には、御連絡いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（藤澤会長） はい、よろしいでしょうか。

○和田委員 はい、そういうことをしていただいて、また、奥の湯温泉の施設も大型バスが通れるような感じで、整備していただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（藤澤会長） 他にはございませんか。

○篠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○篠原委員 はい、篠原です。4番の「道路整備」のことをお願いしたいのですが、国道193号線は、緊急の輸送道路の指定を受けていると思います。子供は、大体の方がスクールバスを利用しているのですが、歩いて通学している子もいて、歩道を飛び出すようなところが一部あるのです。そこまでは繋がっているのに、ある場所になったら飛び出して通って行く、歩道

を自分の所有地のように使っているところがあるのです。個人名は控えますが、個人的な財産とかも絡んで、交渉とかも大変かとは思いますが、具体的に教えてほしいのです。子供が集団登校している安原の支所とかその辺りをよろしくお願いいたします。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○里石都市整備局次長道路整備課長事務取扱 はい、道路整備課里石でございます。学校周辺といいますか、その辺り、今現在もこの対応方針の方でもお示ししておりますけれども、用地の取得とか必要になってきますので、御協力いただいたところからさせていただいておりますと県の方から伺っております。というところで、一部そういう危険な箇所があるのかと存じ上げます。私共は間に入るという形になりますが、もしこの場所だと具体的に教えていただければ、県のほうにその旨伝えますし、子供とかが車道の方へ飛び出すということであれば、安全施設、仮設になるかも知れませんが、そういうものを置くということで、安全対策は必要かと思っております。お気軽にその場所等を教えていただければと思います。後、個人的に利用されている場所についても、教えていただければ、そのあたりは県の方にはお伝えしたいと思います。

以上でございます。

○篠原委員 個人的なお名前をここでは差し支えがあるので、終わった後、個人的に御報告するのはよろしいですか。

○議長（藤澤会長） ここでは控えて、担当課と個人的にお願いします。

○篠原委員 分かりました。それでは、後ほどよろしくお願いします。

○議長（藤澤会長） はい、他にございませんか。年1回の審議会なので、何かあればお願いします。

○和田委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○和田委員 はい、和田です。2番の「温泉を活かした塩江地域の観光振興」で、前に吉峰室長さんが、電動自転車を使って観光を考えているというようなことを言われたと思うのですが、いくら電動自転車でも、年齢的に高齢者には難しいと思うのです。今、観光で時間的にゆとりがある年代としたら、高齢者の方も含まれると思うのですが、そういったことで、何か塩江を観光で回るいい手段はないでしょうか。そういったところも、全てを考えてくださいという訳ではなくて、皆で考えたらいいのではないかと思うのですが、如何でしょうか。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光エリア振興室の吉峰でございます。観光と交通はセットで考えないといけないと思っております。特に塩江の観光においては、それが非常に重要な要素になってくると思っております。御承知のとおり、塩江は広範な区域の中に色々な観光コンテンツとか観光関連施設というのが分散されているような状況ございまして、観光客にどういった形で周遊してもらおうかというのは、我々も同時に考えております。道の駅エリアをハブにして、そこから色々なところに回っていただく、再整備をしております奥の湯エリアの方にも回っていただくことを考えた時に、色々な交通の選択肢を用意するのかなというふうに思っております。例えばですけれども、一つはレンタサイクルみたいなものもあるかも知れませんが、コミュニティバスとかの路線バスのような公共交通もありますし、最近ですと乗り合いのオンデマンド型のタクシーと言われているものも、過疎地における交通としては、新しい役割を担うのでないかといわれているのですが、それはどういったことかと言いますと、観光客のニーズに応じてお迎えにくるわけです。お迎えに来て行きたいところに連れて行ってくれる訳なんですけど、単に一人だけに対応すると非常に非効率ですので、同時に複数の方のニーズを捉えて、最適なルートを手動で割り出して、その割り出したルートをもとに運転手さんが走っていき、その間、乗りたい人は乗るし、下りたい人は下りると、そういうふうな非常に柔軟性のある乗り合いタクシーみたいなものも、新しい交通の在り方としては出てきている訳なのです。

さらに進んで言うと、そういう乗り合いタクシーみたいなものが、自動運転化されるという時代も、近い将来来るんだろうと思っております。イメージとしては、例えば高松空港に下りられた観光客の方が、スマートフォンを見て、塩江温泉郷に行きたいと入力すると、しばらくするとお迎えの自動運転の車がやってきて、それに乗り込むと、塩江温泉郷に行くまでの間に、色々なポイントで乗ってくる方もいるかも知れないのですが、道の駅に着きますと、更にそこからタクシーで乗っていく方もいれば、自転車で回りたいということで、そこに準備されている電動自転車に乗り換えて、塩江を周遊することがあるかも知れませんが、あるいは路線バス、コミュニティバスのようなものを活用して、違うところに行ってみたいと、そういうようなイメージで色々な交通を準備して、色々なニーズの観光客の方に、塩江周遊を適切な交通で楽しんでいただくというようなイメージを、我々は持っている訳でございまして、そういう機能を新しく診療所とともに整備しようとしている道の駅エリアで、展開していこうと考えているわ

けです。繰り返しになりますけれども、観光と交通というのはセットで考えないといけないというふうに思っておりますので、我々、単に道の駅エリアと奥の湯エリアに施設を置くだけではなくて、交通もセットで、どういうふうに観光客に塩江での滞在、周遊を楽しんでいただくのか、そういうことをトータルで検討していきたいというふうに考えてございます。また、引き続き、皆様方にも色々な御意見をお伺いしながら、進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○和田委員 はい、楽しみにしておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（藤澤会長） はい、サイクリングとかその他については、担当部局と進めたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

他にはないでしょうか。

○篠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○篠原委員 はい、篠原です。市原委員の言うことと関連があるかも知れませんが、いずれ私達も車の免許証を返さないといけないのです。その時に、この前も事故があって、緊急に交通教室をしたのですが、ある方に言わせれば、「年がいったから免許証を返せ返せと言われても、ここで生活をするのに免許証が無かったら、どうやってやっていけばいいんだ。」という話になったのですが、タクシーは町内に1台しかなくて、その方も忙しいし、町外に行く場合は、金額も高くなります。そういったことを、諸々、皆で考えていただければ、仏生山にありますみんなの病院も行き易くなるのではと思うのです。自分一人で行くと思えば、時間的なもの、足の確保というのもありますので、何年後の新病院も大事なことです。たちまち仏生山に行かなければならない時に、いずれ委員の皆さんも免許証を返さないといけないと思うので、その時に、いざバスはといえば、行けば行きっぱなしで帰れないような本数です。そういった時に、どうしても塩江病院があった方が良いという話になるのだらうと思うのです。だから、ある程度の皆さんが言う足の確保をすれば、行き易くなるのではと思うので、何課にどうのこうのというのではありませんが、塩江町全体の大きな課題だと思うので、皆さん一緒に考えてください。

○議長（藤澤会長） はい、分りました。年1回、コミュニティバス協議会というのが開催されております。その担当課は交通政策課で、私も参加をしておりますけれども、そういった話も出ております。もし必要であれば、交通政策課の方に勉強会にきていただいて、そういう説明もしていただければと思っておりますので、ここではそういう細かい話はできませんので、

よろしいでしょうか。また、交通政策課と話したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でよろしいでしょうか。

他にございませぬか。

○異議なし

○議長（藤澤会長） はい、それでは、「建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」は、以上をもって終了したいと思います。

（3）その他

○議長（藤澤会長） 次に（3）その他でございませぬが、地域振興課より御説明がありますので、よろしくお願ひいたします。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございませぬ。お手元に配布してありますカラー刷りの3枚もの「総合センター・支所の休日・夜間窓口及び地域審議会の今後について」を御覧ください。この3番目の地域審議会の今後につきましては、先ほど意見に対する対応調書の中で御説明させていただきましたので、1番と2番についての説明をさせていただきます。

1の「総合センター・支所の休日・夜間窓口について」でございませぬ。資料の2枚目を御覧ください。総合センター・支所の休日・夜間窓口は、合併しました6か所で開設してあります。平成27年度から30年度まで、各4年間の取り扱い件数を記載してありますが、右端の6か所の合計で申しますと、休日の日直に関しましては、1日平均が2.38件、下側の夜間に関しましては0.59件という取り扱いの件数でございませぬ。ここ塩江地域につきましては、休日の取り扱い件数が、1日平均0.66件、それから夜間につきましては、0.21件という状況となっております。実態として非常に取り扱いが少ない状況が続いております。

また、管理人の後継者不足、それから高齢化が進んでおりまして、全体で管理人が24名、70才以上の方が21名、委嘱期間も7～8年という状況で、存続が困難なものとなっております。合併以来、戸籍等の預かり、埋火葬許可証の交付、来庁者電話等の問合せ対応、公共施設のカギの貸し出し用務、取り次ぎサービスを行ってまいりましたが、このような事情から、市といたしましては、令和2年3月31日をもちまして、休日・夜間窓口を終了とさせていただきますと存じます。

廃止後の対応でございませぬが、24時間体制の本庁舎守衛室が対応することとなります。休

日・夜間窓口に来所される埋火葬許可証の利用者は、葬祭事業者でございますので、業者への周知、市民への広報周知を行ってまいります。また、地域特有の問合せにつきましても本庁守衛室に引き継ぎを行ってまいりたいと存じます。

御理解を賜りたいと存じます。

次に2番目の「地域審議会委員の委嘱について」でございます。地域審議会の設置期間は条例上5年間延長して、令和3年3月までとなっております。現在の委員の皆さんの委嘱期間は2年任期ですので、令和2年3月末まででございますが、地域審議会の設置期間が、令和3年3月末までとなっておりますことから、令和2年度1年間の委員委嘱について、お願いをするものでございます。

資料の3枚目ですが、「地域審議会の今後について」の参考の資料として、建設計画の進捗状況、それから他市の状況、今後の地域の意見や要望の対応の在り方について、記載をいたしております。

地域審議会の設置期間ですが、現在の条例の令和2年度末までの1年間、委員の委嘱をお願いしまして、令和3年度以降の町づくりに関する施策につきましては、先ほど御説明をいたしましたとおり、基本的には地域コミュニティ協議会を軸とした協議組織というのを、考えてまいりたいと思います。しばらくまだ時間がございますので、その間、色々と協議をさせていただきたいと存じます。以上で説明を終わります。

○議長（藤澤会長） はい、「総合センター・支所の休日・夜間窓口について」と「地域審議会委員の委嘱について」の説明がありましたけれども、御質問のある方いらっしゃいますか。

○発言なし

○議長（藤澤会長） 私の方から質問させていただきます。

夜間窓口については、廃止というのは仕方のないことだと思っておりますが、休日の業務をできないというのは、これからは女性の就業者も増えてくるということから、中々、平日に役所に行けない方が増えてくるのではないかと思っております。南部総合センターは、塩江、香南、香川という形での総合センターとなっておりますけれども、北にある仏生山、いわゆる「中部総合センター」、仮称だと思いますが、そこが南部の中心地点になろうかと思っております。そこで休日の業務はやっていただきたいと思います私は思っております。というのは、距離的な問題もあるのですけれども、先ほども言いました就業者数が増えてくるということで、休日しか役所を利用できない人は、たくさん増えてくるだろうと思っておりますので、せめて、仏生山にできる総合センター内においては、休日の業務をしていただきたいと思いますと思っているのですが、いかがでしょうか。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域振興課植田でございます。直ちに、例えば、近くの香川総合センターで休日管理を継続することにつきましても、過去の取り扱い件数から困難な状況ですが、御指摘の「中部総合センター」、仮称ですが、こちらは今年度から建設工事に着手をしていく予定といたしております。2021年度末のオープンを目指しております。今現在のところは、休日サービスという考えはございませんけれども、オープン後の利用状況等見極めながら、本庁の繁忙期に休日開庁をやっておりますが、出先機関の休日開庁については、検討課題であろうかと思っております。

○議長（藤澤会長） 十分な検討をよろしくお願いいたします。

他にはございませんか。

○発言なし

○議長（藤澤会長） それでは、無いようですので、本日の「令和元年度第1回高松市塩江地区地域審議会」を閉会させていただきます。

会議次第5 閉会

午後3時46分 閉会

会議録署名委員

委員

岡崎千鶴

委員

和田佐登子